

東京医科大学茨城医療センター「保険医療機関再指定」に関する要望署名

厚生労働大臣 殿
茨城県知事 殿

茨城県議会公明党議員会
公明党土浦市議会議員団
公明党稻敷市議会議員団
公明党阿見町議会議員団
公明党美浦村議会議員団

厚生労働省関東信越厚生局は9月21日、東京医科大茨城医療センター(茨城県阿見町、501床)の保険医療機関の指定を、診療報酬約8284万円を不正に請求したとして、12月1日に取消すと発表しました。

医師を輩出し、医療をリードする大学病院が保険医療機関指定を取消されるのは異例の事態です。

茨城医療センターは地域がん診療連携拠点病院でもある地域医療の中核病院です。指定を取消されると診療で公的保険を使うことができず、患者は医療費全額を自己負担することになり、患者・地域住民への影響は計り知れません。

まずは、大きな公的責任ある同病院の今回の不祥事は誠に遺憾であり、厳しく責められるべきです。

一方、地域住民や患者の立場にたって考えると、病院の不祥事によって、医療サービスが受けられなくなるような事態は避けなくてなりません。地域医療の維持継続は、多くの地域医療圏住民の切なる要望です。

よって、厚生労働省・茨城県にあっては、患者・地域住民の健康と安心を守るために、「保健医療機関再指定」への早急な対応を強く要望致します。

【要望事項】

- 一、東京医科大学茨城医療センターに関して、今事案に対する責任を明確にし、再発防止のため国・県の指導・監督体制を強化すること。
 - 二、保険医療機関指定の再指定について当初取消期間の短縮等により早期再指定を図ること。
 - 三、保険医療機関指定の取消期間にあっては、保険者による立替払い(療養費制度)などを活用し、患者の自己負担を各種保険適用と同等の扱いをすること。

以上、要望致します。

お名前	ご住所